

市立三次中央病院建替
事業概要説明会 実施要項

1、目的

令和6年に現在の敷地に移転 新築した市立三次中央病院は建設後29年が経過し、これまでに数回の増築・改修工事を実施して現在に至っており施設の狭隘化や 今後の施設・設備の老朽化 への対応 院内動線の改善 高度医療機能等への対応について 早期の対策が必要となっている。

一方少子高齢化の進行や保健医療圏域 における医療体制 感染症の流行等 地域の医療を取り巻く環境や公立病院として担うべき役割も大きく変化してきた。

こうした状況を踏まえ令和4年10月に「市立三次中央病院 新病院基本構想報告書」を取りまとめ、その基本構想を基に、令和5年12月に「市立三次中央病院 建替基本計画」を策定した。

基本計画（案）では、品質管理や工期短縮が可能となることを見込まれる「設計・施工一括発注方式（実施設計からのDB方式）」を採用することとし、基本設計終了後、速やかに実施設計からのDB方式の発注を実施することから、本事業に関心のある事業者に対し、市立三次中央病院建替事業概要説明会（以下「説明会」という。）を実施するものである。

2、計画の概要等

①工事名称

市立三次中央病院建替 建設工事

②工事場所

広島県三次市東酒屋町10531番地

③敷地面積

43,785.36㎡

④完成予定（新病院開院）

令和11年新病院開院予定、その後既存病院解体後に外構整備

⑤発注方式

設計・施工一括発注方式（実施設計からのDB方式）

3、これまでの経緯

①基本構想の策定

当院及び当院を取り巻く環境について現状と課題を整理し医療政策の動向地域医療の現状等を勘案した基本的な考え方を示した「市立三次中央病院 新病院基本構想報告書」を、令和4年10月に策定

②基本計画の策定

基本構想での検討内容をもとに 職員数の動向や地域医療の現状等を踏まえ 病床規模や提供機能の方針の一部を見直し、新病院整備にあたっての基本方針（コンセプト）やより具体的な施設整備計画 各診療部門の部門計画 収支計画等を取りまとめ、令和5年12月に策定

③基本設計業務の実施

公募型プロポーザルにより基本設計者である株式会社山下設計を選定し、令和6年4月に基本設計業務に着手、令和7年5月に完了予定

④CM業務の実施

公募型プロポーザルにより日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社を選定し、令和6年4月から発注者支援としてコンストラクション・マネジメント（CM）業務（基本設計段階）を開始

4、説明会参加手続き等

(1) 説明会への参加要件

事業者の参加要件は、次のとおりとする。なお説明会に参加した者に本事業に係る公募に参加を義務づけるものではない。

- ①三次市の令和5・6年度入札参加資格（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）の認定を受けているもの。または追加申請を予定しているもの。

(2) 説明会のスケジュール

説明会のスケジュールは次のとおりとする

| | |
|--------------|------------|
| 令和6年6月27日（木） | 参加申込書の提出期限 |
| 令和6年7月1日（月） | 参加資格の確認通知 |
| 令和6年7月5日（金） | 説明会の実施 |

(3) 事務局

三次市 市民病院部 病院企画課

担当 佐々木・牧原

TEL 0824 - 65 - 0101 FAX 0824 - 65 - 0150

Email byouinkikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

(4) 参加申込書等配布に関する事項

- ①配布日時：令和6年6月19日（水）から
②配布場所：三次市のホームページに掲載する
③配布書類：配布書類は次のとおりとする
ア、参加申込書
イ、質問書

(5) 参加申込書等に関する事項

説明会の参加を希望する者は、次に示すとおり、参加申込書等の提出を行うものとする。

- ①提出書類：提出書類は次のとおりとする
ア、参加申込書

- ②提出期限及び提出方法

提出期限：令和6年6月27日（木）17時必着

提出方法：電子メールにて、4、（3）事務局あてに4、（5）、①の書類を添付し、件名を「市立三次中央病院建替事業概要説明会 参加申込」として送付すること。

③参加資格の確認通知

参加資格の確認を行い、要件を満たしていると認められるときは参加資格を認定する。なお、確認の結果は、令和6年7月1日（月）に参加申込書に記載の電子メール宛に返信により通知する。

5、説明会の実施概要

(1) 日時・場所

日時：令和6年7月5日（金） 11:00～

場所：Webにて実施（Zoomウェビナーを使用するので、参加者は環境を整備しておくこと。）

説明会のURLは、参加資格の確認通知と共に通知する。

(2) 説明会の次第

- ①建設概要
- ②実施設計からのDB方式概要
- ③今後について

(3) その他

①質問書について

説明会の内容において質問のあるものは、4、（4）③で配布したイ、質問書に質問を記入し、令和6年7月12日（金）17時までに、電子メールにて、4、（3）事務局あてに、件名を「市立三次中央病院建替事業概要説明会 質問書」として送付すること。

質問の回答は、令和6年7月26日（金）までに三次市ホームページに掲載する。

以上